

様式第3号（第7条関係）

敬老優待乗車券再交付申請書

	申請日	年 月 日				
住所	明石市 ☎ — —					
フリガナ		生 年 月 日	大正・昭和  年 月 日			
氏名						
再交付 該当条項	<input type="checkbox"/> 汚損又は破損による再交付 (明石市敬老優待乗車券交付要綱第7条第1項第1号) <input type="checkbox"/> 火災、水害等の滅失による再交付 (明石市敬老優待乗車券交付要綱第7条第1項第2号) <input type="checkbox"/> 紛失による再交付 (明石市敬老優待乗車券交付要綱第7条第1項第3号)					
明石市 記入欄	交付日	月	日	交付		
	交付番号	NO.		<table border="1"> <tr> <td>本庁</td> <td>駅前</td> <td>郵送</td> </tr> </table>	本庁	駅前
本庁	駅前	郵送				
本人確認書類						
<input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> その他 (                    )						

伺) 再交付してよろしいか。

決 裁	課長	係長	係

入力者	受付者

# 「バス共通寿優待乗車証」再交付申請方法

※ 次のいずれかの方法により、申請してください ※

## 郵送で申請する場合

- ※ 申請書が市に到着してから再交付まで 1週間程度かかります。
- ※ 汚損の場合、旧「バス共通寿優待乗車証」を同封してください。
- ① 申請書に必要事項を記入してください。
- ② 同封の返信用封筒に切手(110円)を貼り、申請書を市へ返送してください。
- ③ 市が再発行した「バス共通寿優待乗車証」をご自宅へ郵送します。

## 窓口で申請する場合

- ※ 市民センター・サービスコーナーでは申請できません。
- ※ 汚損の場合、旧「バス共通寿優待乗車証」をご持参ください。
- ① 申請書に必要事項を記入してください。
- ② 市役所本庁舎2階⑧番窓口又はあかし総合窓口(パピオスあかし6階)までお越しください。
- ③ 身分証明書を提示してください。
- ④ 「バス共通寿優待乗車証」を再交付します。

## オンラインで申請する場合

- ※ 申請が市に到着してから再交付まで 1週間程度かかります。
- ① 申請フォーム(右の二次元コードもしくは市ホームページから)に必要事項を入力し申請してください。
- ② 市が再発行した「バス共通寿優待乗車証」をご自宅へ郵送します。

申請フォーム  
▼はこちらから▼



## 【問い合わせ先】

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 本庁舎2階⑧窓口  
明石市福祉局高齢者総合支援室いきいき係  
TEL:078-918-5166 FAX:078-918-5133